

12 廃 広 組 第 11 号  
平成12年4月21日

日の出町長  
青 木 國太郎 殿

東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合  
管 理 者 土 屋 正 忠

たまりサイクルの森・日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場に関する「ごみ減量・リサイクル（焼却残さのエコセメント化）施設」の整備について  
（申し入れ）

平素より、日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場の事業運営につきまして、格別のご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

お陰様をもちまして、二ツ塚処分場につきましては、環境保全と安全対策に万全を期して、順調に埋立を続け、3年目を迎えようとしております。

さて、平成9年7月に東京都から、多摩地域全市町村に対して提案がありました焼却残さのエコセメント化につきましては、多摩地域の全市町村が組織した多摩地域ごみ減量・リサイクル推進会議の依頼を受けて、これまで処分組合が検討を行ってまいりました。平成11年2月には、基本構想というべきエコセメント化施設導入基本計画を発表し、この度、資料-1に示すようなエコセメント事業全般にわたる事業基本計画を策定する運びとなりました。（資料-2に事業基本計画の概要を示す。）

現在最終処分を行っている廃棄物のうち、容量にして約6割を占める焼却残さ全量のエコセメント化を図ることは、埋立しないという点において、安全な埋立対策の一層の推進策ということになります。

また、焼却残さの全量のエコセメント化を図ることは、リサイクル先進地多摩地域において、更なるリサイクルの向上に寄与し、循環型地域社会の構築を目指すことにもなります。

つきましては、施設の敷地の位置は、これらの目的に最も適った場所で、共用が可能な関連施設が既に整備され、車両のアクセスに優れ、エコセメントの原材料となる焼却残さ等の運搬の効率性が良い場所であることなどから、二ツ塚処分場内が最適地といたしました。

従いまして、処分組合としましては、当該地に、この施設の整備を進めたいと考えております。

なにとぞ、この点につきまして、基本的なご理解とご了承を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。